

NEWS RELEASE

2017年（平成29年）12月15日
佐川フィナンシャル株式会社

部署横断チームで、自発的に働き方改革に取り組む
佐川フィナンシャル、「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」に選定
独自の休暇制度の導入と、社内体制の確立による高い取得率が評価

SG ホールディングスグループの物流決済事業および金融関連サービスを提供する佐川フィナンシャル株式会社（本社：東京都江東区、代表取締役社長 中原滋）は、2017年11月9日付けで、平成29年度「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」に選定されましたことをお知らせいたします。



東京ライフ・ワーク・バランス認定企業 ロゴマーク

「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」は、東京都産業労働局が“従業員が生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて優れた取り組みを実施している企業”を評価し、広く公表する認定制度で、2008年より毎年実施されています。今年度は11社が選定され、当社は、「年休取得促進の仕組みづくりや新たな休暇制度の設定など、休暇取得促進に向けて取り組む職場」として評価されました。

当社では、土・日・祝日と併せて4連休以上になるように有給休暇とセットで取得する特別休暇「わくわく休暇」や、記念日等に自由に利用できる有給休暇「アニバーサリー休暇」といった独自の社内制度を導入し、年一度ずつ取得することを奨励しております。これらを実現するために、業務マニュアル作成、計画的な人事ローテーションなど、業務の複線化を行い、休暇取得者の業務をカバーできる体制を確立してまいりました。その結果、長期休暇を取ることに職場の相互理解も進み、「わくわく休暇」「アニバーサリー休暇」の取得率が90%を超えております。このような取り組みが高く評価され、このたびの選定となりました。

当社ではかねてより、SGホールディングスグループの女性を中心となつて行なう「わくわくウィメンズプロジェクト」活動の一環で、部署横断でプロジェクトチームを組織して、人材育成や売上への貢献等のテーマに取り組み、従業員が積極的に経営層へ提言を行なっております。今回の「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」への応募も、「長く働きやすい職場環境」をテーマとしたチームが、更なる働き方改革の推進を目的として自発的に検討したものです。

当社では、今後も働き方改革を推進し、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく努めてまいります。

*東京都産業労働局 TOKYO はたらくネット『平成29年度ライフ・ワーク・バランス認定企業』
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/nintei18/index.html>

*SGホールディングスグループ

純粋持株会社SGホールディングス株式会社（本社：京都市南区、代表取締役会長：栗和田榮一）と、その傘下にある佐川急便株式会社をはじめとした事業会社・外郭団体で構成